

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	日本リーテック株式会社			コード	1938
提出日	2026/6/29	異動（予定）日	2025/6/29		
独立役員届出書の提出理由	2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項、No.7 金井睦美氏における役員の属性箇所を修正したため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	井上 直美	社外取締役	○							△		△						有
2	齋藤 祐樹	社外取締役																
3	檜垣 直人	社外取締役	○													○		有
4	清水 紀男	社外取締役	○													○		有
5	赤城 文子	社外取締役	○													○		有
6	中山 尚美	社外取締役																
7	金井 睦美	社外取締役	○								△							有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	井上直美氏は2008年3月まで、当社の主要株主および主要取引銀行である株式会社みずほ銀行に勤務されておりました。 なお、2026年3月31日現在における、株式会社みずほ銀行の当社株式保有比率は0.4%となっております。	井上直美氏は、上場会社等での経営トップとしてこれまで培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外の客観的・専門的な視野による的確な助言や指導をもって、当社の経営を監督し、ガバナンス体制の強化を図ることが期待できるため、社外取締役としております。 当社と同氏との間に資本的関係や取引関係等の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した立場であるとの認識から、独立役員に指定いたしました。
2		
3		檜垣直人氏は、弁護士として企業法務をはじめとした豊富な知識・経験を有しており、社外の客観的・専門的な視野による的確な助言や指導をもって、当社の経営を監督し、ガバナンス体制の強化を図ることが期待できるため、社外取締役としております。 当社と同氏との間に資本的関係や取引関係等の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した立場であるとの認識から、独立役員に指定いたしました。
4		清水紀男氏は、会社での経営トップとしての卓越した専門知識と豊富な経験を有しており、社外の客観的・専門的な視野による的確な助言や指導をもって当社の経営を監督し、ガバナンス体制強化への貢献が期待できることから、社外取締役としております。 当社と同氏との間に資本的関係や取引関係等の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した立場であるとの認識から、独立役員に指定いたしました。
5		赤城文子氏は、大学教授として豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外の客観的・専門的な視野による的確な助言や指導をもって当社の経営を監督し、ガバナンス体制強化への貢献が期待できることから、社外取締役としております。 当社と同氏との間に資本的関係や取引関係等の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した立場であるとの認識から、独立役員に指定いたしました。
6		
7	以前所属していた有限責任あずさ監査法人との間に、当社は取引関係にありますが、同氏は同監査法人退職後3年以上経過しております。その他の兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。	金井睦美氏は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な経験と高度な専門知識を有しており、これらの幅広い見識は当社監査等委員である社外取締役として、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たすことが期待できることから監査等委員である社外取締役としております。 当社と同氏との間に資本的関係や取引関係等の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した立場であるとの認識から、独立役員に指定いたしました。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f. g 及び h のいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。